

第4号様式（第1）

記載例

やむを得ない理由で交付決定前に
 事業に着手する必要がある場合に
 提出してください。
この届出の提出により補助金の交付が
保証されるものではなく、交付決定が
なされない場合もありますので、
 ご承知おきください。

令和5年〇月〇〇日

尾張旭市長 殿

申請者 事業所所在地 **尾張旭市〇〇町〇〇番地**
 法人名・屋号 **株式会社尾張旭商事**
 代表者名 **代表取締役 旭 太郎**
 担当者名 **旭 花子**
 連絡先 **090-〇〇〇〇-〇〇〇〇**

省エネ設備更新補助事業交付決定前着手届

尾張旭市省エネ設備更新補助金について、下記条
 項に基づき提出いたします。

この欄に記入した日付以降に取り組んだ
 事業の経費を補助対象経費として計上
 することが可能です。

交付決定前着手 が必要な理由	更新予定設備が壊れてしまい、至急対応する必要が生じたため。
着手予定日	令和5年〇月〇〇日
条件	1 本件について交付決定がなされなかった場合又は交付決定を 受けた補助金額が交付申請額に達しない場合においても、異議 がないこと。 2 当該事業について着手から交付決定を受けるまでの期間にお いては、計画変更を行わないこと。

上記の条件を確認の上、提出してください。